

第11回東北地方交通審議会 議事要録

日 時：平成20年3月13日(木) 14:00～16:00

場 所：仙台国際ホテル 2階 平成

出席委員：幕田委員

稲村委員

丸森委員

清水委員

奥村委員

熊谷委員

田浦臨時委員(渡邊 企画部長)

若狭臨時委員

武田臨時委員(新田 業務課長)

工藤臨時委員

倉茂臨時委員(田鎖 専務理事)

三船臨時委員

湯村臨時委員

佐々木臨時委員(松本 事務局長)

青木臨時委員

高橋臨時委員

笠原臨時委員

三村臨時委員(小笠原 商工労働部観光局長)

達増臨時委員(菅原 交通政策参事)

村井臨時委員(阿部 企画部総合交通対策課副参事)

寺田臨時委員(佐々木 建設交通部建設交通政策課主任)

齋藤臨時委員(渡邊(勝) 土木部交通政策課長)

佐藤臨時委員(安海 生活環境部県民環境総務領域生活交通グループ参事)

梅原臨時委員(有安 都市整備局理事)

()は代理出席者。一部、オブザーバー参加。

運輸局：内藤東北運輸局長、村上東北運輸局次長、三橋企画観光部長

濱路交通環境部長、渡辺鉄道部長、三澤自動車交通部長、江坂自動車技術安全部長、

岡田海事振興部長、飯田交通企画課長

次 第

1. 開 会
2. 議 題

- (1) 東北地方交通審議会答申(H17. 3. 24)のフォローアップ
 - (2) 東北観光基本計画策定委員会からの報告
 - (3) 東北観光基本計画の答申
3. 閉 会

議事要録

1. 開会

事 務 局

まず初めに委員の出席状況についてご報告いたします。本日は委員及び議事に関係のある臨時委員26名のうち、21名が出席されており、地方交通審議会規則第7条第1項の定足数を充足しております。

次に委員の皆様のご紹介でございます。お手元のご出席者名簿の順にご紹介をさせていただきます。まず、会長でございます東北経済連合会会長、幕田様でございます。続きまして東北大学教授、稲村様です。河北新報の一方様はご欠席でございます。続きまして東北六県商工会議所連合会会長、丸森様です。ジェイティーピー常務取締役、清水様です。東北大学教授、奥村様です。宮城県消費者団体連合協議会会長、熊谷様です。時間の都合上、残りの方につきましては名簿にもって代えさせていただきたいと思っております。なお、1点訂正がございまして、宮城県の代理で企画部次長の石山様となっておりますけれども、企画部総合交通対策課副参事の阿部様にご出席していただいております。

続きまして資料の確認をいたします。配席図、出席者名簿の次に次第がございまして、その後、資料1、委員名簿、資料2、施策の実施状況、資料3がA3で折りたたんであります。資料4、観光基本計画について、資料4-2、観光関係資料。資料4-3、観光事業者等へのヒアリング結果、資料4-4、ピジット・ジャパン案内所。資料5が横長になっております、船員労働委員会の廃止。その後に参考資料1としまして諮問書、参考資料2、一番最後でございますが、東北の特徴を活かした外国との交流推進のための概要調査という資料がございまして、もしご不足の物がございましたらご連絡いただければと思います。

続きまして本日の議事についてご説明いたします。まず、議題1といたしまして平成17年の3月に本審議会より答申いただきました、「東北地方における望ましい交通のあり方及び観光戦略について」のフォローアップ。具体的には近年の交通観光に関する現況、及び答申施策の実施状況についてご審議いただきます。

続きまして議題2といたしまして、東北観光基本計画策定委員会でお取りまとめいただきました計画案についてご説明、ご審議をいただき次の議題3になりますが、答申をいただきたいと考えております。

それでは、これからの進行につきましては幕田会長にお願いいたします。

2. 議事

- (1) 東北地方交通審議会答申(H17. 3. 24)のフォローアップ

幕田会長 それでは早速ですが、議題1に入らせていただきます。議題1は東北地方交通審議会答申のフォローアップでございます。これは平成17年3月24日に出されたものです。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、東北地方交通審議会答申施策の実施状況につきましてご説明いたします。お手元の資料2がございますけれども、スクリーンの方でこの資料の一部につきまして説明をしていきたいと思っておりますので、スクリーンの方をごらんいただければと思います。

幕田会長 (資料2(スクリーンスライド)に基づき説明)

幕田会長 どうもありがとうございました。

稲村委員 ただいまご説明がございました資料につきまして質問、あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。どこからでも結構ですから、ご質問、ご意見を、頂戴したいと思っております。

事務局 後ろの方なのですが、89ページで、いろいろな方57名を招待、招聘しますというものがございます。いろいろな国の方がいらしたということで、そのグループによって行っているところが違いますよね。これはどのように選定したのか、ちょっとお聞きしたいのです。

事務局 このビジット・ジャパン・キャンペーンの事業は平成15年度から始まっておりまして、その間に例えば韓国の方、台湾の方がどの方面のことに對してご興味があるとか、だんだんそういった知恵と申しますか、ノウハウがだんだん積み重なってきたことと、あまり日本に來られていないお客様、リピーターが少ない国の人と、リピーターが多い国の人と一緒にしてもよくないといったこともございまして、わかりやすいコース、わかりにくいコース、その辺をある程度分け、まず第一に各国で興味を持たれるようなコースということでこの6つのコースを設定させていただいております。以上です。

幕田会長 よろしいですか。

稲村委員 そうしますと、多分、おっしゃるとおり、国とか、相手の国の台湾と韓国と例えばアメリカなどでも違うだろうということです。それによって当然、興味を持つことも違うのです。そこはやはりこちらの、東北側の観光戦略と接点があると思うのです。それで、接点とか、例えばテーマとか、そういうテーマ性だとか、地域の特性とか、そのようなことはどのように考えられていますか。

事務局 その点は、売り込みたい東北の側の都合である程度決めていっているところがありまして、こちらの方で各国で行ってほしい旅行コースというのを設定しまして、こちらの方で戦略的に売り込みたい商品を來られたエージェントの方に結びつけるというようなやり方をしています。

稲村委員 ありがとうございます。要するにこういうのは本当に売り込みたいということであったり、あるいはアメリカ人と、例えば韓国人と、宿泊施設とか、芸術文化とか、そういう対象もかなり違うので、その辺、今後、いろいろな形で協力しなければならない。それも全体の検討方針としてですね。以上です。

幕田会長 ありがとうございます。そのほかにございませんでしょうか。

奥村委員 資料を見せていただいて、制度への課題に対してかなり努力されて対応をなさっているのはよく分かります。去年も申したことなのですが、どうしてもこういうふうに分けて、それに対して対応を考えるというのはよさそうなのですが、例えば都市間交通と都市内交通を、それぞれテーマをもってやると、間のところが抜け落ちる。それから、例えば観光と観光以外の交通のサービスのところで、それぞれ別々に考えてやると間のところが抜け落ちる。あるいは、利便性を高める事業と環境の施策を別々にやると、それぞれは進むのだけれども、間のところが抜け落ちるという傾向がどうしてもあらわれます。

事務局 そのような意味で、今までの2年間で、それなりに成果が上がっているところもあると思うので、できれば例えば環境にやさしい車で來たら、よ

り観光地の中でいいところまで行けるけれども、そうでない車で来た人は、それより前で降りていただくとか、あるいは逆にバスに乗り換えていただく、といったような、例えば公共交通と観光、あるいは環境と観光のような、つながりを持ったような施策をぜひ検討していただきたいと思うのです。

部分的には、先ほどの例えば高速バスのパーク＆ライドとか、そういった、今まではつながっていると思ってなかったところをつなごうというような傾向は出てきていますので、その延長線上で、できればそういうつながりをもう少しよくすることを少し考えていただければと思います。以上です。

幕田会長
事務局

事務局いかがですか。

今のご指摘、ごもっともだと思います。それで、先ほどご説明する際には、分かりやすいように、例えば都市交通とか、地域交通とか、分けさせていただいておりましたけれども、実際のところは例えば地域交通に分けたものでは、この資料でいくと62ページの中で地元住民の方でバスをどう守っていくかということで、この例を挙げましたけれども、ここでは温泉地が近くにありますので、住民だけの需要ではなかなかそれを維持していくのが厳しいということで、住民の方であっても今後はもっと観光客も一緒に運べるような、この地域交通と観光と合わせて考えるような、そういう取り組みも行っております。

おっしゃるとおり、施策というのはいろいろな分野ごとに広い視点でとらえながら、進めていきたいと思っております。以上でございます。

丸森委員

さきほど稲村委員から質問があった件について、各国から集めたキーマンたちが東北を周り、仙台に集まったときの会議でいろいろな話を聞きまして、大変有意義だったと思うのですが、私の心に残っているのを1つだけ。何箇所か周って、日本料理は大変おいしかったけれども、毎晩同じ日本料理のパターンだという話をされていた方がおりました。それにはまたと思いました。

私もYOKOSO JAPAN東北の実行委員長という肩書きになっていますので、各国の観光のキーマンが東北の印象を持ち帰って、いろいろな雑誌のグラビアなどに東北の記事が載れば、非常に宣伝になる感じがしましたので、ちょっと付け加えさせていただきます。

幕田会長
事務局

ありがとうございました。事務局からこれに関して何かございますか。

ビジット・ジャパン・キャンペーンで、エージェントさんやマスコミに東北各地を回っていただくときに、我々も気をつけてはいるのですが、特に泊まられるところで、日本旅館を選定いたしますと、旅館が腕をふるって最高の和食を提供してくれるのです。これは逆に、来られた方にとっては、毎晩、日本食はつらいということもありまして、今でも、コースをつくるときは、あまり毎日のように和食が重ならないように、各宿泊の旅館にはお願いしています。ただ、どうしても毎日のように転々と宿が変わるので、各旅館に任しているとどうしても同じようなメニューになりますので、その辺は来られたお客様のことを思って用意するようにお願いしていこうと思っております。

幕田会長

ありがとうございました。そのほかにもございませんか。

質問、意見等ないようでございますので、それでは次の議題の、東北観光基本計画策定委員会からの報告に進ませていただければと思います。

(2) 東北観光基本計画策定委員会からの報告

幕田会長

これは、昨年10月16日に東北運輸局長より本審議会にありました東北観光基本計画策定についての諮問に関するもので、その後、東北観光基本計画策定委員会が中心となりまして計画案を取りまとめております。本日は

清 水 委 員

この委員会の委員長である清水委員に、ご出席いただいておりますので大変恐縮でございますが、清水委員より計画案の概要についてご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、東北観光基本計画策定委員会委員長の清水でございます。資料3と資料4の新計画につきまして簡単にご報告させていただきます。

なお、また詳しくはこの後、事務局の方から報告をしていただきますので、私の方からは概略ということでご説明申し上げたいと思います。

資料4に「東北観光基本計画について」という題の冊子がございます。その一番最後の裏表紙に策定委員会委員名簿があります。私が委員長でありまして、東北大学の大滝委員に副委員長をやっていただきました。各県の副知事の方々に委員をやっていただきました。そのほか、各界の代表者の方々に委員をお願いしました。右側でございますように、平成19年の10月に第1回の委員会を開催いたしました。3回やりまして、まとめたわけでございます。

基本的な考え方は、今の資料4の表の表紙を開けていただいて、目次の後に前文というものがございます。この前文に基本的な考え方が出てございます。

東北6県とその連携する新潟県域につきまして、人口減少、あるいは少子高齢化でいろいろ課題が出てきているわけでございます。観光による交流人口の拡大を通して地域活性化を図っていったらどうか。幸いなことに、これらの地域には観光資源が大変多く存在をしている状況なのですけれども、残念ながら、まだまだ観光への取り組みは十分でないということで、先ほどもございましたように東北観光推進機構といったものを中心にしながら観光振興を図っていったらどうかということでございます。

平成18年に観光立国推進基本法が通ったのですけれども、それに基づいて定められました、昨年6月29日閣議決定、観光立国推進基本計画に基づきまして、東北地方の観光推進の基本的な考え方を示していただいたことを受け、これが国だけではなくて地方公共団体、住民、観光事業者等の観光推進の指針として活用いただければ大変ありがたいというふうになっている内容でございます。

それでは資料3のA3版の縦長の資料でございます。ここに東北観光基本計画の概要がございます。先ほどの基本的な考え方に従いまして、まず第1章で東北地方の観光の動向及び課題について整備をしております。左側に動向がございます。右側に課題、そういったコメントがございます。

これを受けまして第2章で基本方針というものを定め、観光振興によって交流人口を拡大しながら地域の活性化を図って、そのためには東北ならではの観光魅力の発揮をしなければいけない。さらにそれらを効果的に発信するためには連携が必要であるし、常に先手を意識した施策の展開が必要だという中で、世界に開かれた観光交流の展開をしながら、情報発信を強化していかなければならないということで、基本方針を掲げております。

それで、実施すべき施策につきましては、ここにございます4本の柱でございます。競争力の高い魅力ある観光地の整備ということ。特に観光は地域づくりの視点が必要であるということです。地域づくりの視点、連携の促進、そういったことを強調しております。

それから2番目が観光産業の競争力強化と人材の育成ということでございます。西日本を含めまして誘客の推進をしながら競争力を高めていこうということでございます。

3番目が外国人観光客の来訪及び国際相互交流の促進ということでございます。まだまだインバウンドのお客様が十分でございません。もっともっと増やしていこうという形でいろいろな企画を書いております。

最後に東北地方への来訪促進のための環境整備ということで、いくつかの整備の状況を掲げてございまして、以上のような施策を実施するに当たりまして、東北6県における目標を定めさせていただいたわけございま

す。今までこういった数字目標というのは、国の場合にはありましたが、東北の場合にはありませんでした。ぜひ、この東北観光基本計画が実をあげるために目標を定めながら、これに向かっていこうということで、東北6県におきまして目標を設定しております。

まず、訪日外国人旅行者数、インバウンドでございますけれども、平成18年35万人を50万人にしたい。それから、大型の国際会議、平成17年度4件ございました。それを5割増しということで6件以上にしたい。さらに宿泊数でございます。平成18年3174万人を平成22年度までに3600万人にしたい。観光旅行消費額につきましては、平成18年度2兆円でございますけれども、2.3兆円にしたい。外国語対応が可能なデジタルジャパン・案内所、これが現在32箇所にあるのですけれども、39箇所にしたいという形で具体的な目標を掲げさせていただきました。

真ん中に戻っていただきまして、これらを推進するためには、国、地方公共団体、住民、観光事業者一体の活動をする、それから東北観光推進機構が極めて大事だと。各地域の連携が必要であること。こういった目標を達成するために逐次、点検と計画の見直し、あるいは整備局さんが中心になってやっております国土形成計画にかかわります東北圏広域地方圏との関係も整合性をとりながらやっていきたいということで、東北観光基本計画をまとめてございまして、よろしくご審議願います。

私からは以上です。

幕田会長

どうもありがとうございました。それでは続きまして、計画案の新しい内容につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

概要は、清水委員の方からご報告いただいたとおりでございます。事務局の方から続きまして、少し詳しいものを説明いたしたいと思っております。

(資料4-1、4-2、4-3、4-4、参考資料2に基づき説明)

幕田会長

どうもありがとうございました。ただいまの随分ボリュームのある説明でございましたが、これについてご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

稲村委員

この基本計画、これ自身は非常によくできていると思っております。それで、審議会としてはこれを答申して一応終わっていることなのでしょうけれども、この後、計画ができたとき、いろいろ実施のためにもうちょっと細かいことを決めたり、実施のための準備をしたりといろいろあると思っております。

これを出した後のことについて、どのようなことを考えられているかお聞きしたいのですが。

事務局

今後につきましては、この本計画の最終ページ、33ページにありますように、計画の実施状況について、毎年更新しまして、この東北地方交通審議会に報告するというのをいたします。

また、実際の施策の実施に関しては、特に観光といいますのは各県さんの方で企画を持ってやられているということもございまして。ということで、まず、こういった基本的な方針、やはり、国、地方、民間が連携して行う、そういった基本的な方針をベースに指針として書かせていただいたのですが、実施の方は、各県さんでもやっていただきますし、我々の方としては、その進捗状況を見ながらやりかたについてお願いするということになるのかとは思っております。

東北運輸局長

その件につきまして、私も策定委員会に参加いたしましたが、策定委員会で新プランについて議論がありました。それで出た討議は、各県それぞれプランがありますので、それと全体計画の整合性をどうするのか、あくまでも実施主体というのは地域であり、かつ、それぞれの民間、あるいは商業団体が一緒になってやるということがありまして、我々自身は先ほどおっしゃいました大枠の数字目標で見ていきたいと思っております。

稲村委員

そうすると、これが基本的な計画であり、基本的な方針だということで、あとは各県並びに各関係者がこれに基づいてアクションプランをつくって、やってくれるだろうということを期待する、そういうことになるんで

東北運輸局長

すか。

説明が不十分で済みません。アクションプランそのものは各県で既にお持ちだと思うのです。それとの整合性をとっていくということと、もう1つはこの審議会にまた状況をご報告してチェックをいただき、必要あれば県に申し入れていくことになるかと思います。

稲村委員

それでは、多分、各県さん、あるいは関係者さんとの調整がこれから行われて、そして各県もアクションプランを整理して、という形の作業があるかと思います。そこで、その作業を進めるに当たってのお願いがあるのですけれども、先ほど、最初の質問をしたとき、韓国の人と台湾の人とアメリカの人では行動も違うという話をしたわけですが、それに合わせてやってる。ただ、今度の基本計画は全体の方針のためにそういうきめ細かい話というのは、当然、出てこないのが当たり前のことです。

そういう意味で今後これを進めるに当たっては、やはりここに書いてありますように大マーケットである首都圏からのお客さんと西日本のお客さんは違う。あと、ちょっと書いていないですけれども、東北の地域内での観光、私なんかよく行くんですけど、それは違う。そこの人の風情が違うのです。そしてまた、外国も先ほど言ったように違う。

それとともに最近増えているという、ここに書いてあります個人旅行、小グループ旅行と団体旅行ともまた違うと思います。そしてまた、あと、先ほど丸森委員の方から毎日同じ食事を出されたという話があるわけですが、要するに日本を遠くから来て一気に駆け回って、日本人がよくロンドンの次の日パリに行って、次の日フランクフルトから帰ってくるみたいな、そんな感じの旅行者と、パリに腰を落ち着けて、今日はサンジェルマンとか、モンマルトルに行こうとか、今日はベルサイユとか、そういうふうにある程度ロングステイとかあるのです。

東北地方に2日間いる人と1週間で回るという人、これもまた違うわけですが。1日だけだったら同じ食事をしないで済むわけですが1週間いると、たまらないわけです。

そういうことで、何を言いたいかというと、観光客をきちっとセグメンテーションして、観光客のグループ構成、期間それぞれによってビヘイビアが違って、それに対するサービスも違う。だからそれをうまくマッチングさせるようにしてという、そういうきめ細かいご指導をアクションプランの中にしていただきたい。そういうことを1つ、以上です。

事務局

今、おっしゃられたことはマーケティングといったような概念になるかと思えます。この計画でも、本当にきめ細かくポイントとか、地域名というところまではちょっと網羅し切れてないのでありますが、19ページのところに、マーケティング、事業評価に基づく事業設計ということで、マーケティングを充実していくと。

また既に東北観光推進機構の方ではいろいろな海外、あるいは国内に対するマーケティングを既に着手したというふうに聞いています。

幕田会長
奥村委員

そのほか、ございませんか。

計画案自体はものすごくよく網羅されて書けているように思ったのですけれども、2章の基本方針のところの1番目です。観光振興による地域の活性化と書いてあります。

これは多分、東北地方の本音だと思うのですけれども、今起こっている個人とか、あるいはその土地地域で失われたものをめぐる観光、日本の原風景とか、あるいは昔の暮らしぶりみたいなのを知りたいというような、そういうニーズが高まってきているということを考えると、本来はやはり地域の魅力づくり、あるいは地域の活性化が先にあって、その結果として観光が振興される、あるいは同時に観光が振興されるというのが正しいのであって、観光振興して地域を活性化しようというのは、ちょっと他力本願的過ぎるという感じが少しするのです。

ただ、これはこの政策全体の目的というか、そういうことが重要だとい

うことであれば、それはこの流れでよろしいのですけれども、逆に実施すべき政策のところ、先ほどちょっと稲村委員おっしゃられましたけれども、ステイ型のときに必要なことは、東北地方の中の地元の人が自分のところの観光資源の魅力とか、暮らしの魅力とか、あるいは自分のところの特性というものをきちんと理解して、それに誇りを持つということがものすごく大事なのです。

何か全般的に、これを読ませてもらうと、残念ながら、他のところからたくさん人に来てもらって、お金をたくさん落としてもらって、地域を救ってもらおうというような雰囲気、残念ながらするのです。

そうではなくて、地域の魅力の発見、魅力を高めていくという中で、それを使ってほかのところの人と交流するというようなのが重要だというイメージをもう少しつけ加えられないかなと。

特にそういうところで、(2)の人材の育成。この人材というのは、観光に携わっている方というよりは、むしろ地域の中の一般の人を含んでいるのではなかろうかと感じるのです。

具体的な施策を考えるときでも、例えばピーク時は確かに頑張ってほかのところからも人が来ますが、例えば通常期、平日のオフピークみたいなときに、東北地方に通じられる方に格安で例えば同じようなサービスをして、まず体験してもらおうとか、そういったような施策というものの積み重ねみたいなものが、後で外から来た人の高い満足というところにつながるのではないかと考えますので、そういったところをちょっと考えていただければなと思います。

同じことですけれども、例えば先ほどの外国からのインバウンド観光の話なのですけれども、残念ながら今の地域の事情を考えると、少人数のグループで自由に来たい外国の方に対して、きめ細かなサービスができる状況にあるかということ、2次交通の点から、やはりかなり無理があると思います。

そうすると、例えば、私どもの大学ですと、たくさん留学生がいます。例えば、彼らのような人材をうまく使って、彼らに先に東北地方の観光をして、地域のことを知ってもらって、例えば彼らをガイドというのか、そういった役割をして、一緒に回ってやっていただく。

あるいは半住民といいますか、例えば大学生が仙台で下宿していたり、ほかの町で下宿している学生がいると思います。そのところに来られる親御さんに、例えば滞在型で、要するに子供の下宿に転がりこんで、1週間ほど、例えばお母さんがいて、そして周りの温泉に入りながら、いろいろなところに行きながら、地域の魅力を深く感じてもらうというような、他のところから来てもらう人に対する施策でなくて、先にもう少し、住民、あるいは半住民、あるいは、ここにおられる方ということに対してのサービスがあってもいいのかなと感じます。

多分、施策のところ、少しそういうような要素も考えていただけるといいかなという感じがしました。以上です。

清水委員

私が委員長として補足をしたいと思います。観光振興の位置づけにつきまして、まちづくり、魅力ある、あるいはまた歴史、文化、生活などの地域資源を活かしたまちづくりの結果として、観光なりの資源がある、これは基本的に私もそのとおりだと思います。

ただ問題は、まちづくり、歴史、文化、生活、食、そういった地域資源を大事にしたまちづくり、これをすることによって、地域の方々が誇りを持ち、地域の方々が元気よく暮らしていくということは、同時に交流人口の増大がセットであると。やっぱり交流人口が増えることによって、お金が落ちて、地域の生活が安定していく。あるいは若者の雇用の場もまた確保できる。

そういった意味で観光振興の位置づけ、鶏が先か、卵が先か、ということになると思います。私は多分対だと思うのです。ですから、振興してい

かなければできない。

例えば、先ほど委員がおっしゃったように、東北の方々が自分の地域の地域資源について気がついていない。本来、自然とか、あるいは景観とか、非常にすばらしいものがあるのに、それに気がついていない。

あるいは、それをマイナスとしてとらえるということ、例えば雪。雪なんていうのは今これからプラスとしてとらえるより、はるかにマイナスとしてとらえる、というのが地域ですね。逆にいうと、これにどうやって気がついてもらうかという、よそ者が来て、よそ者が指摘をしないと、なかなかそれに気がつかない。よそ者の目です。

ですから、そういった意味で観光によってお客様が増えることによって、地域資源の魅力に気がついてもらい、それによってさらにまた、地域資源に磨きがかかってお客さんが来てくれるというようなスパイラルになっていると思います。

そういった意味で、書き方はなかなか難しいですけども、基本方針、あるいは前文でやはり人口減少、少子高齢化の中で交流人口を増やしましょう、とわかりやすいことをまず言う。そして、実質として施策の中ではやはり基本は競争力のある魅力ある地域づくりですよ、ということ进行全面に出していこうということを書いたのであります。

そういった意味で、委員のおっしゃっていることと、この文章については、それほど相違はないのではないかと私は思います。

それから、インバウンドの問題につきましては、いろいろ今ご指摘がございましたけれども、まさにこれから一番期待が持てるところだろうと思います。そういった意味で徐々に徐々に増えてきておりますけれども、まだまだ東北地方、諸外国、特に東南アジアの関係が極めてまだ十分でないということはおっしゃるとおりなのですが、これはいわゆる国際的なセンスの問題とか、あるいは経験の問題とか、そういったものがあると思います。東北地方の出国率が全国平均よりはるかに低い。外国になかなか行かない方が非常に多い。それが蓄積されて、そういった経験の不足につながってきていると思います。いろいろなことをやりながら、インバウンドをやっていかなければいけないと思います。その中からできるものからいろいろやっていこうじゃないか、ということがこの中に散りばめてある。

今、奥村委員がおっしゃったように、東北大学の留学生、こういった方々を大きな活力と考えて、これから東北の観光振興を担う人材としてどうやって活用させていただくか、あるいは彼らが東北のファンとなって、それぞれ自国にお帰りになっていただく、これは極めて大きいことだと思います。

そういった意味でこれから観光業界は、人材も含めて、大学との連携を深めていかなければいけない。東北大学を出られた方々がJTBなどで活躍される、東北でしっかりやっていくとか、そういったことが必要なのかなと思ってございます。

ということ、この中に、抽象的には散りばめてきたつもりであります。ありがとうございました。これに関して何か事務局の方からお話がございますか。奥村委員、よろしゅうございますか。

幕田会長

そのほかございませんでしょうか。

清水委員

またすみません。委員長としてです。先ほど稲村委員からご指摘の、この基本計画、単なる作文で終えてはならないということで、ぜひ、よろしくお願ひ申し上げたい。

先ほどありましたように、基本的に観光の振興を担うのは県とか市町村とか、あるいは東北観光推進機構とか観光関係者ということになるわけです。その取りまとめをぜひ事務局にお願ひ申し上げて、ぜひ、この審議会等でご報告いただければ大変ありがたいと思います。

それから、1つだけ、委員として意見を述べたいと思います。どうしても、東北いくつかの、東北観光基本計画ですから、網羅的に書かざるを得

ないということがございます。たくさんの方が書いてございますけれども、観光の振興をしている立場から2つばかり、特に強調しておきたいと思います。

1つは、いろいろありますけれども、仙台の魅力をアップしないことには東北観光は成り立たないということなのです。やっぱり、東北観光というのは仙台がまず基本なのです。仙台がゲートウェイなのです。逆にいうと、仙台のイメージによって東北観光が左右されるということだと思えます。

東北観光推進機構さんが今アンケート調査やっていますけれども、残念ながらたくさんの方が仙台には訪れておりますけれども、もう1度来たいか、あるいは仙台が印象に残っているかという、極めて少ない。大体もう2割を切るような形で、仙台の印象が薄いと、仙台にもう1度来たいと思わない、というようなご回答をいただいている。仙台のまちづくりをしっかりとしなければいけない。杜の都というイメージがあって、非常にお客様には、まず来たいという印象を与えますけれども、来てみるとがっかりするところが、まだまだたくさんございます。

ぜひ、杜の都というコンセプトを大事にしながら、まちづくり、歴史、文化、食、そういったものを大事にした仙台のまちづくりをお願い申し上げたいなと思っています。

さらに、先ほどもありましたけれども、東北のゲートウェイとして仙台を位置づけているわけです。やはり交通の拠点としての利便性というのが欠けている。高速バスのターミナルの問題が例えばあります。

ぜひこれは仙台市のみならず、宮城県、東北含めて、この拠点としての仙台の利便性の問題、ここはぜひ、皆様方で、関係者で、ぜひ、強化していただきたいと思えます。

ネットワークの問題もさることながら、そのネットワークを2次交通がつかないでいく。あるいはバスターミナル等がつかないでいく。そういったインターモーダルな発想が、もう少し現在必要ではないかなと思えます。それが第1点です。

第2点は先ほどの、やはり私もまちづくりの結果として観光振興があるのだらうと思えます。問題は、そのまちづくりをだれが担うかということなのです。広域地方計画では今もう議論していますけれども、やはり地域の主体、まちづくりの主体、人材、ここがまだまだ足りないと。残念ながら行政依存でずっと来ておりますので、行政の力が強過ぎて、なかなか民間に主導権がないということがあります。

ここをどうやってNPOを含めて多様な主体がかかわっていくか、それで官民と連携して受け皿をつくっていくのか。いわば国土形成計画の新たなステージと、その問題とこの観光振興がセットになっていると思ってございます。

どうぞ、この辺は人材の問題と複雑な関係でございまして、地域の主体についても一応、東北観光基本計画の中に書いてございます。具体的にこれからよろしく願います。

以上2つだけ、よろしく願います。

ありがとうございました。そのほかに何か、ご質問等ございませんか。

今、清水委員のご意見で思い出したのです。今、清水委員が仙台市の魅力とおっしゃって、まさにそのとおりです。皆さん、私もそうですけれども、ヨーロッパとかアメリカに行っても、イタリアに行っても、どこに行ったかという、やっぱりローマ、ミラノに行ってもベニスに行っても、ほとんど都市なのです。スイスに行ってももちろんアルプスに行きます。それでもジュネーブに行っても、ベルンに行っても、グリンデルワルトに行くということで、街、都市観光というのが観光の基本なのです。

そこで、東北という、どうしても豊かな自然と、全部それになってしまうのですけれども、やはり起点は全部都市なのです。だから、都市観光

幕田会長
稲村委員

ということをぜひ、かなり中心的に今後考えいっていただきたい。

確かに日本人が東京から来ると、仙台を見るより蔵王に行ったり松島に行ったりというのはそうでしょう。ところが、外国から来る客は全然違いますよね。我々だって違うわけです。それほど興味がなくても、ソウル行ったり釜山に行ったりするわけですから。

丸 森 委 員

だからぜひ、今後、都市観光をやるといいと思います。以上です。

遠距離バスの路線は、仙台は確か47路線で、1日784便ですか。実は明日、仙台駅周辺の高速度バスターミナルの設置について、仙台商工会議所の交通運輸部会で決議したものを、仙台市長に陳情してお願いします。

それからもう1点は、さっきの資料を見ておまして、割と東北の知名度が九州との比較で低い。この前、空港の役員会だったと思うんですけども、そのときにJTBの支店長さんが、「東北は中国の東北と間違われるので、東南アジア、中国、韓国にパンフレットを出すときは、ジャパントウホク、あるいはニッポントウホクのパンフレットでない、東北をアピールできない」というような趣旨の話がありました。

清 水 委 員

JTBでは、パンフレットに確かにニッポントウホクと表示していたと思うのですが、この辺について清水委員の意見をお聞かせいただきたい。

そのとおりでございます。東北というのはわかりにくいのです。国でいうと、中国運輸局さんといろいろ議論したのですが、あそこもわかりにくいのです。先ほどありましたように、どうしてもインバウンド840万近くになりましたけれども、韓国、台湾、香港、中国、ここが一番大きなところでございます。

そういった意味で、同じ漢字文化のところで、東北は間違いやすいということですから、広域地方計画の中に東北ニッポンという言葉があって、経済界の方がここはどうかな、というふうに言われています。

ついでに言うと、北東北になるともっとわかりにくいです。英語にも訳せないというくらいで、何かやると、北東北キャンペーンってすぐ言うのです。北東北で集まって勉強会をやるのは構わないのですが、北東北キャンペーンという形でやると全くイメージが形成できません。

東北がわかりにくいので、北東北になったらもっとわかりにくいということがありますので、少しキャンペーン、アピールするときには言葉も考えていただきたい。

JRが20年前に北東北キャンペーンということでやったのです。そのときにヒッチコックの「北東北に進路をとれ」という映画を思い出してやったのですが、今ごろそんなの知っている人はだれもいないのです。それを20年間ずっと北東北と使っているの、私はそろそろやめるべきだということを3県の知事さんに申し上げます。

イメージ形成がしやすいようにアピールしたらいいと。ですから、東北というのをニッポン東北でもいいですけど、何とかの東北、食材王国宮城県、あるいは南部というふうに、一定のキャッチフレーズを含めてやらなければいけない。

東北観光推進機構さんが「いいなあ東北」というふうに決められたのですが、これが定着するかどうかわかりません。何らかの形でキャッチフレーズを含めてやらないと、ちょっと大変かなというのが私も外国で議論していると痛感をいたします。

幕 田 会 長

ほかにございませんか。大体、意見、ご質問とも出尽くしたような感じでございますが、よろしゅうございますか。

(3) 東北観光基本計画の答申

幕 田 会 長

それでは、このたびの諮問事項に関しましては、先ほどご説明いただきました東北観光基本計画案をもって、本審議会の答申にいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

会 場
東 北 運 輸 局 長

この答申でよろしゅうございますか。

では「異議なし」の声をちょうだいしましたので、これをもって答申といたしたいと思います。

それではこの東北観光基本計画を東北地方交通審議会の答申として内藤局長にお渡しいたしたいと思います。

(拍手)

ただいま答申をいただきまして、一言、委員の皆さんにお礼のごあいさつをさせていただきたいと思います。

東北地方の観光計画につきましては昨年10月にこの審議会に諮問させていただきまして、JTBの清水委員を委員長とする、東北観光基本計画策定委員会で大変密度の濃い審議を経まして、本日答申をいただきました。全体としても実質4回という大変短い期間にもかかわらず、結果として全国、各ブロックの中で最初の、それも大変立派な東北ブロックの計画をいただくことができましたのは、ひとえに委員長を初め、委員の皆様、関係者のご協力の賜物であり、ひとえに感謝を申し上げます。

基本計画は数値目標の設定など、わかりやすさに特段の配慮をなされております。また、今後のスケジュール、進むべき道、やるべきことが明確にされており、今後、関係者が一致協力し、観光振興による地域活性化を図る際に計画を大いに活用されるということを期待したいと思います。

皆さん、既にご存知のとおり、政府といたしましては観光庁の設置法案というものを今国会に提出をしております。観光庁は国の観光政策推進の顔として、また関係省庁、地方公共団体、あるいは関係民間機関との連携に役割を果たし、観光振興による活性化、経済発展というものが推進されるものと考えています。

交通分野におきましては、先ほど説明した内容でございますが、マイカー依存、あるいは少子化による人口減少などによって交通需要が低下して、交通機関の公共交通の撤退による公共交通空白地域の発生の課題も生じております。平成20年度は鉄道、バス、乗合タクシー、旅客船等に対する地域の創意工夫による取り組みを重点的に支援させていただきたいと考えています。

最後になりますけれども、先ほどいただいたご意見を踏まえまして、私ども東北運輸局としましては、本日いただいた答申を今後の指針といたしまして、観光政策の推進などを実施してまいりたいと思っております。

委員の皆様方には引き続き交通観光施策の推進についてご協力、ご指導を賜りますことをお願い申し上げて、感謝の言葉とさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

幕 田 会 長

答申を踏まえてしっかりお願い申し上げます。

それでは本日予定されました議事はすべて終わりましたので、あとは事務局へお返しします。

4 . 閉 会

事 務 局

ありがとうございました。最後に1つ、説明事項がございます。資料の5をお願いいたします。横長の1枚物の紙でございます。

船員労働委員会というものがありまして、船員の労働環境の改善や労働環境の公正な調整を図ることを目的として、国土交通省の外局と位置づけられている組織でございます。これは中央の方に1つ、また、全国に11箇所、地方労働委員会が設置されているところでございます。

この組織につきましては、資料の上の方の背景にありますように、船員労働委員会が担う紛争処理件数が減少していることなどを背景といたしまして、今国会に国土交通設置法の改正法案を提出しております。その法案におきまして、この船員労働委員会については本年10月1日をもって廃

止する予定とされております。

この船員労働委員会の機能につきましては、左下の方の右側への矢印2つ、紛争調整機能と調査審議機能という2つがございますが、紛争調整機能につきましては地方の場合ですと各県の労働委員会の方に移管をします。下の方の調査審議機構につきましては、地方交通審議会の方に移管するというようになっております。

この移管を受ける調査審議の事務につきましては、その内容が特別な事項であり、専門的かつ詳細な調査審議が求められるため、専門の部会を設置することが適当と考えられ、最低賃金法などの法律にその旨が規定される予定になっております。

つきましては、法律案、国土交通省設置法の一部改正案が成立した場合には、船員労働委員会から地方審議会に移管を受ける事務の運営体制等につきまして、本日のようにお集まりいただくのではなく、書面による議決になるかもしれませんが、東北運輸局の方から改めて説明させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、これもちまして第11回東北地方交通審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔了〕